

議案第二十五号

穴鴨地区農業用水路改修事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十九年三月十一日

三朝町長 松村喬成

昭和四十九年三月拾九日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎



記

- 一 工事の名称 単県穴鴨地区浸業用水路改修工事
- 二 工事場所 東伯郡三河町大字穴鴨地内
- 三 工事の概要 改修延長三〇〇メートル、幅五〇センチメートル、深さ四〇センチメートル、コンクリート三方舗装で改修する。
- 四 事業費 四〇〇〇〇〇〇円
- 五 事業の実施方法 請負
- 六 工事の時期 昭和四十九年度